

建設工事の格付審査基準について

(格付工種：一般土木工事、建築工事、電気工事、管工事)

室蘭市が発注する建設工事の格付を行う工種について、本市発注工事の施工状況の評価(以下「工事成績点数」といいます。)に下記の安全対策や地域貢献等の評価項目を加えて得られた点数を主観点とし、総合点数(客観的評価点との合計点)を決定します。

1. 次の各項目に該当するものに対してそれぞれの点数を工事成績点数に加算する。

[基礎点] 20点

[安全対策]

①建設業労働災害防止協会への加入 5点

[環境対策]

②エコアクション21又はHESの認証取得 5点

[雇用・福祉対策]

③障害者を雇用し、次のいずれかに該当 5点
ア. 障害者雇用状況の報告義務のある事業主で法定の障害者雇用率を達成
イ. 報告義務のない事業主で法基準に該当する障害者を1人以上雇用

④ユースエール企業としての認定を受けているもの 5点

⑤特定の資格を有する女性技術者を雇用しているもの 5点
(主任技術者になるための資格(実務経験除く)を有する者に限る)

⑥子育て支援・男女共同参画の推進に取り組み、次のいずれかに該当するもの 5点
ア. 次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画の策定届出
イ. 育児休業制度について、就業規則、労働契約等に定めがあること
ウ. 介護休業制度について、就業規則、労働契約等に定めがあること

[地域貢献]

⑦室蘭市との防災協定締結又は防災協定締結団体への加入 5点

⑧室蘭市発注工事の受注実績 1点から5点

⑨室蘭市発注の除雪業務に従事 5点

⑩季節労働者の通年雇用奨励金(助成金)の利用 5点
(令和4年度又は令和3年度の奨励金(助成金)利用者)
※受給日ではなく、受給要件を満たした年度を加算の対象年度とする。

⑪室蘭市消防団員を1人以上雇用 5点

⑫室蘭市内において会社が組織的に行う奉仕活動又は地域貢献活動 5点

⑬札幌保護観察所の協力雇用主への登録及び保護観察対象者等の雇用実績又は
職場体験講習の実施実績 5点
(審査基準日の直前2年間)

※協力雇用主への登録及び証明書発行の依頼等、手続き、問い合わせについては札幌保護観察所へお願いいたします。

札幌保護観察所協力雇用主係
 〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西12丁目
 電話：011-261-9225

2. 手続き

上記の各項目は、競争入札参加資格審査申請者から「発注者別評価項目申告書」により申告のあった場合に加点します。申告書の提出がない場合には、申告がないものとして取り扱います。

◎工事成績点数の算定方法について

格付を行っている工種（一般土木、建築、電気、管）については、令和4年1月から令和5年12月までに検査が完了した工事の工種ごとの評定点の平均点に応じ、次のとおり加点します。

評定点 (平均点)	工事成績 点数	評定点 (平均点)	工事成績 点数	評定点 (平均点)	工事成績 点数
1 ~54	-30	65	0	75 ~79	30
55 ~59	-20	66 ~70	10	80 ~84	40
60 ~64	-10	71 ~74	20	85 ~100	50

◎工事受注点数の算定方法について

格付を行っている工種（一般土木、建築、電気、管）については、平成31年1月から令和5年12月までに検査が完了した工事の工種ごとの検査日時点の請負金額の合計金額を5（年）で除して得られた金額に応じ、次のとおり加点します。

受注額 (5年平均)	工事受注 点数
~1億円以上	5
1億円未満 ~5,000万円以上	4
5,000万円未満 ~3,000万円以上	3
3,000万円未満 ~1,000万円以上	2
1,000万円未満 ~	1
受注なし	0

◎室蘭市内において会社等が組織的に行う奉仕活動または地域貢献活動について

いずれも室蘭市内において原則無償で行われるものであって、会社として組織的な活動であり、その活動が確認できることが条件となり、令和4年1月から令和5年12月までに行ったものが対象です。

加点については、活動が複数件あっても一律5点の加点とします。

(奉仕活動の例)

- ・室蘭市まち「ピカ」パートナー登録団体としての活動
- ・上記以外の公共施設の清掃
- ・現場見学会等の公共事業の啓蒙活動 など

※ただし、請負工事業者が工事中のイメージアップ経費を用いた活動は含みません。

(地域貢献活動の例)

- ・地域おこしイベントの参加
- ・文化・スポーツ事業の支援
- ・環境美化活動
- ・除雪等への役務の提供
- ・植樹活動
- ・福祉事業
- ・教育支援又は職場体験 など

※金品の寄付、提供のみの場合は対象としません。

申告の際には、活動内容が客観的に確認できる資料（感謝状、お礼状、新聞記事、広報紙、関係者の証明、写真等）の写しを添付してください。